

教育長	教育部長	課長	指導主事	課長補佐	主査	係	保存区分
							永・10 5・1

平成30年大口町教育委員会11月定例会議

平成30年11月29日

午前 9時30分 開 議

大口南小学校 2階 会議室

議事日程

日程第1 教育長報告

日程第2 議事録署名者の指名

日程第3 議 題

議案第22号 大口町教育委員会の所管に属する小学校及び中学校の平成31年度休業日について

日程第4 連絡事項

- (1) 大口町教育委員会後援名義の使用許可の報告について
- (2) 行事予定について
- (3) 各課からの連絡について

日程第5 大口町教育委員会教育長職務代理者の指名について

日程第6 その他

出席者

教 育 長 長 屋 孝 成
委 員 藤 田 金 生
委 員 水 谷 恵 子

教育長職務代理者 鈴 村 由布子
委 員 丹 羽 茂 文

説明のため出席した者

生涯教育部長	平岡寿弘
学校給食センター所長	江口靖史
町史編さん室次長	木浪浩行
学校教育課長	倉知千鶴
町立図書館長補佐	吉田桂志

生涯学習課長	丹羽武弘
町立図書館長	江口昌宏
学校教育課主幹兼 指導主事	天野拓夫
学校教育課長補佐	兼松昌史

◎開会

○長屋教育長 それでは、おはようございます。

定刻になりましたので、始めます。

本日の出席委員は4名であります。定足数に達しておりますので、これより平成30年大口町教育委員会11月定例会を始めます。

傍聴人はございません。

(午前 9時30分)

◎日程第1 教育長報告

○長屋教育長 日程第1、教育長報告で、諸案件の報告をさせていただきます。

今回は10月31日、大口中学校での開催でありまして、それ以降、今日までのところを二、三報告をさせていただきます。

まず、11月中につきましては、11月8日に大口西小学校の学校訪問、それから11月15日には大口南小学校の学校訪問、それから11月13日には大口中学校の合唱コンクール、それから11月17日には大口南小学校の学習発表会、そして11月24日には大口北小学校の北っ子発表会で、委員の皆様方には、学校を参観していただく機会が大変多くありました。大変だったなと思います。大変ありがとうございました。

それぞれ各学校を訪問しまして、それぞれの学校が教育目標の具現を目指して頑張っているなあということがわかったと思いますし、子供たちもまた大きな行事を通してそれぞれ成長しているのではないかな、そんな感じを持ったわけであります。

2つ目としましては、11月7日でありましたけれども、県の教育委員と懇談をする機会を得ました。私も町村教育長の代表で出席をさせていただき、初めてこういう機会に参加できたということではありますが、その折に小学校の外国語導入の件とか教職員の働き方改革について、それからまた三河部を中心とした僻地教育の問題、それからもう一つはスクールソーシャルワーカーの導入の件、この4項目について懇談を持ちました。

その中で、私のほうでは、スクールソーシャルワーカーの導入の状況、活用状況等について、丹葉地区を例に話をさせていただきました。丹葉地区につきましては、現在、江南市と扶桑町が導入しております。これは、県の活用事業補助金、県から3分の1の補助金で最大80万円上限ということで、そしてまた、できる限り社会福祉士とか精神保健衛生士を使ってという事業であります。丹葉地方の今、扶桑と岩倉につきましては、なかなかこういう資格を持った方がお見えでないということで、教職のOBの方に担っていただいております。そしてまた、この事業を通して、不登校事案とか発達障害とか問題行動の事案、あるいは児童・生徒

の虐待問題とか生活保護問題等、こういう事案につきまして、さまざまな組織を連携させて対応して効果を上げているという報告もいただいておりますので、そういうことを報告しましたし、また大口町につきましてもこの事業をできれば活用して、来年度からスクールソーシャルワーカーの導入を目指していきたいと思っております。

それから３点目ですが、昨日から12月議会が始まりました。今回の議会からはペーパーレス会議を目指してタブレットを導入し、そして本格的にペーパーレスの会議という方向で進んでおります。現在、一般質問の中では、今回１件、学校給食費を無料にできないかという質問をいただいております。現在、大口町は２分の１補助、それからまた特別支援学校に在籍している人にも適用している状況であります。アレルギー食とか、あるいはさまざまな関係で給食を食べられない家庭については補助をしていない状況であります。現在、大口町の給食センターでは、2,300食弱の給食を提供しているわけですが、現時点でアレルギーの関係とか宗教関係の問題から給食を食べていない、そういうのが２件でありまして、このことについては今後検討していかなければならないと考えております。

それから、先般の10月31日に少しお話をしましたが、小学校での問題でちょっと今のところ解決の方向が見えていない状況であることだけ報告をさせていただきます。

以上であります。

◎日程第２ 議事録署名者の指名

○長屋教育長 続きまして、日程第２、議事録署名者を指名します。

議事録署名者には、鈴木由布子教育長職務代理者と藤田金生委員を指名いたします。よろしくお願いします。

◎日程第３ 議 題

議案第22号 大口町教育委員会の所管に属する小学校及び中学校の平成31年度休業日について

○長屋教育長 それでは、日程第３、議題に入ります。

議案第22号 大口町教育委員会の所管に属する小学校及び中学校の平成31年度休業日について、事務局、説明をお願いします。

○兼松学校教育課長補佐 議案第22号 大口町教育委員会の所管に属する小学校及び中学校の平成31年度休業日について。

大口町立学校管理規則（昭和34年大口村教育委員会規則第１号）第６条第２項の規定に基づき、平成31年度休業日を別紙のように定めるものとする。平成30年11月29日提出、大口町教育

委員会教育長 長屋孝成。

提案理由、この案を提出するのは、大口町教育委員会の所管に属する小学校及び中学校の平成31年度の休業日を定めるため必要があるからである。

別紙を御確認ください。

小学校及び中学校の平成31年度の休業日の案でございます。

小学校、学年始 4 月 1 日から 4 月 4 日。中学校は、4 月 1 日から 4 月 3 日までと。夏季は、小学校が 7 月 22 日から 8 月 31 日まで。中学校も同じでして、7 月 22 日から 8 月 31 日までと。冬季、小学校が 12 月 24 日から 1 月 6 日まで。中学校も同じで、12 月 24 日から 1 月 6 日まで。学年末、小学校、3 月 25 日から 3 月 31 日まで。中学校が 3 月 25 日から 3 月 31 日までとなっております。

参考ですが裏面を御確認ください。

今の休業日に伴いまして、平成31年度の儀式等の日程になります。

小学校入学式が 4 月 5 日金曜日、中学校が 4 月 4 日木曜日。1 学期の始業式、小学校は 4 月 8 日月曜日、中学校が 4 月 4 日木曜日。1 学期終業式、小学校が 7 月 19 日金曜日、中学校も同じく 7 月 19 日金曜日。2 学期の始業式、小学校 9 月 2 日月曜日、中学校、同日で 9 月 2 日月曜日。2 学期終業式、小学校 12 月 20 日金曜日、中学校も同じ日で 12 月 20 日金曜日。3 学期始業式、1 月 7 日火曜日、中学校も同日で 1 月 7 日火曜日。卒業式、小学校 3 月 19 日木曜日、中学校 3 月 3 日火曜日。修了式、小学校、3 月 24 日火曜日、中学校、同日の 3 月 24 日火曜日となっております。

参考としまして、学校教育法の施行令の抜粋と大口町立学校管理規則をつけさせていただいております。

あともう一枚、平成31年度の年間カレンダーも一緒につけさせていただいております。

簡単ですが、以上でございます。

○長屋教育長 ありがとうございます。

説明が終わりました。御質問、御意見等ございましたらお願いいたします。

はい、どうぞ。

○鈴木教育長職務代理者 5 月にすごく連休が来年はふえるんですね。その関係は全然考慮されていない。

○長屋教育長 来年は、天皇退位に伴い、5 月 1 日に皇太子即位の礼があり、長い休みになると想定されているわけですが、事務局、何か。

○倉知学校教育課長 おっしゃるとおりにそういうことが報道はされておりますけれども、法律的にまだきちんと決まっておりません。あわせて、現在の 12 月 23 日の天皇誕生日もどうなっ

くるかは不明なところでございますので、現時点でわかっている休業日という視点でつくってあります。

○鈴木教育長職務代理者 わかりました。

○長屋教育長 別件でありましたら。

○藤田委員 気持ちとして、休みのためじゃなくて、授業日数をどういうふうに確保をするかを一つ気持ちとしては持っておると、入学式の日をそういうことも予想して1日繰り上げるとか、そういうことも頭の中では思うんですが、これで妥当だと思いますけれども。気持ちとしては。

○長屋教育長 今、御質問いただいた件につきましては、授業時数を心配された御質問であったかなと思います。

事務局、何かありましたら。いいですか。

○倉知学校教育課長 特には。

○長屋教育長 あとよろしいでしょうか。

(挙手する者なし)

○長屋教育長 それでは質疑もないようですので、議案第22号につきまして採決をします。

本案は、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○長屋教育長 ありがとうございます。

異議なしと認めます。よって、本案は可決しました。

◎日程第4 連絡事項

○長屋教育長 続きまして、日程第4、連絡事項につきまして、(1)大口町教育委員会後援名義の使用許可の報告について、事務局、お願いします。

○兼松学校教育課長補佐 大口町教育委員会後援名義の使用許可の報告について。

このことについて、大口町教育委員会後援名義使用に関する要綱第5条第4項の規定に基づき、下記のとおり報告します。

使用許可であります。1件ございました。

申請者、大口町立大口中学校。許可年月日、平成30年10月23日。事業名、大口・扶桑ニューイヤークンサートin2019。

2番、実績報告であります。2件でございます。

申請者、NPO法人こどもサポートクラブ東海。許可年月日、平成30年6月6日。事業名、第11回夏休みこどもカルチャー講座。

2 件目です。申請者、私学をよくする愛知父母懇談会江南ブロック。許可年月日、平成30年9月26日。事業名、網の目教育懇談会。

以上でございます。

○長屋教育長 ありがとうございます。

この件について何かよろしいですか。

(挙手する者なし)

○長屋教育長 では、続きまして、行事予定についてお願いします。

○兼松学校教育課長補佐 では、A 3 の行事予定の御確認をお願いします。

12月は、教育委員さんにつきましては、12月21日の教育委員会定例会、9時半から中央公民館のC会議室になっておりますのでお願いしたいと思います。あと、12月25日、大口中学校のランチルームで1時半より教師力向上セミナーを予定しております。

あと教育委員会事務局でございます。12月1日、愛知駅伝が予定されておまして、先ほど少しお話もありましたが、議会の一般質問が12月3日、4日とございます。あと6日、議案質疑がありまして、12月9日には秋の企画展が終了となります。あとは12月15日、クリスマスのおはなし会、視聴覚室で10時半となっております。済みません、これ22日にも入っておりますが、12月15日のみになりますので、修正をお願いします。あと、12月28日が仕事納め式となっております。

12月、簡単ですが以上でございます。

○長屋教育長 12月につきまして、よろしいですか。

(挙手する者なし)

○長屋教育長 じゃあ1月、お願いします。

○兼松学校教育課長補佐 1月でございます。

教育委員さんでございます。1月5日、賀詞交歓会。本日、封筒のほうで御案内させていただいておりますのでよろしくお願いします。1月9日、丹波地方教育事務協議会、岩倉市の体育文化センターで入っております。あと1月13日、成人の集いがありまして、1月25日、教育委員会の定例会、こちら9時半から大口西小となっておりますが、大口北小に修正をお願いします。あと翌日、1月26日が西っ子発表会となっております。

あと事務局でございます。1月4日、仕事始めで、翌日の5日、同じく賀詞交歓会と。あと、ずうっと来まして1月11日、西児童センターで絵本カフェ。1月13日が成人の集いと。あと1月19日、冬の企画展開始で、こちら資料館になります。あと図書館で、とよたかずひこ講演会が予定されております。あと、1月21日から役所の定期監査があります。あと1月25日、献立委員会が予定されております。

簡単ですが、以上でございます。

○長屋教育長 ありがとうございます。

1月、よろしいですか。

はい、どうぞ。

○鈴木教育長職務代理者 成人の集いはどちらで行われるのでしょうか。

○長屋教育長 事務局、成人の集いの開催場所は。

○丹羽生涯学習課長 中央公民館の集会室です。従来ですと町民会館でやっていましたけれども、御存じのように工事をやっておりますので、中央公民館の集会室です。

○長屋教育長 工事中につき、中央公民館集会室を使うということです。

あとはよろしいですか。

(挙手する者なし)

○長屋教育長 それでは、日程につきましては終わりました、各課からの連絡ということでよろしくをお願いします。

○丹羽生涯学習課長 まずは、生涯学習課から行事等の説明をさせていただきます。

まず、報告関係でございますが、1つ目、11月15日木曜日に愛知県庁の本庁舎の講堂にて、平成30年度の愛知県教育表彰が行われまして、当町におけます社会教育審議会の松岡徳雄会長が教育表彰を受けられましたので、報告をさせていただきます。

それから2つ目でございます。同じく11月15日木曜日ですが、第59回の全国スポーツ推進委員研究協議会鹿児島大会がございまして、当町のスポーツ推進委員であります山下吉市委員がスポーツ推進委員功労者表彰、それから中野金弘委員が30年勤続スポーツ推進委員感謝状の贈呈を受けられましたので、あわせて報告をさせていただきます。

それから、今後の予定でございますが、先ほどの月間予定にもありましたように、今週土曜日に迫ってまいりました。12月1日土曜日に愛・地球博記念公園にて愛知駅伝が開催をされます。選手におきましては、11月4日、それから11日に現地にて試走会を実施後、正選手を決定して、いよいよ今週臨むという状況になりますのでよろしくお願いをいたします。

それから、最後でございますが、歴史民俗資料館の企画展、現在、地域の災害を知ると、入鹿切れということをやっております。終盤に差しかかって12月8日土曜日ですが、基調講演と語り、それからトークセッション、こういったイベントを予定しておりますので、午後1時30分からになっておりますのでよろしくお願いをいたします。

以上でございます。

○江口学校給食センター所長 給食センターからですけれども、11月14日に学教給食の試食会を大口中学校で行いました。そして、終わってから、議員さんから、給食がおいしかったという

報告をいただきました。それとあと、いつも中学生は給食で残菜量が多いとか牛乳の残りが多いという話を聞いておるんだけど、どこのクラスの議員さんも、みんな完食しておったけどどうなっておるんだという話がありまして、私も入った2年生のクラス全員が完食して、本当にどうなっておるんだという話があったんですけれども、それで、中学校所属の栄養教諭の先生に聞きました。どうも11月14日から1週間、給食を全部配膳してたくさん食べようというキャンペーンを中学校でやったということで、やはりそういうことをやりますと、どこのクラスも競争のような感じで食べられるということで、確かに残菜の量もいつもと比べてぐっと減っていきまして、やっぱりこういうことをやっていただけるとありがたいなあと思いました。

それとあと、議員さんから出たんですけれども、たまたま14日にコーヒー牛乳のもとを出したんですが、やはりコーヒーとイチゴは人気があるんだけど、やっぱりほかのやつもお願いしたいと言われたと言われまして、今年度、抹茶と紅茶もちょっと一遍、来月出そうかなということで、いろいろ試行錯誤して、またできるだけ残菜が残らないように頑張っていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。以上です。

○江口町立図書館長 図書館から御報告をさせていただきます。

12月の予定表に入っていなかったんですけど、12月8日に移動プラネタリウムをことしも開催をします。最初の年に7月、去年が9月、今回は12月ということで、季節を変えて移動プラネタリウムを開催するという形をとっております。当日10時、11時、1時半、2時半の4回の開演になりますけれども、12月1日土曜日に入場券の配付を予定しております。ぜひお時間がありましたら、お声がけいただければ入場券を用意しておきますので、ぜひ一度見ていただくとありがたいかなあと考えております。

あと1月に、ことしちょっと初めてなんですけど、1月19日土曜日にとよたかずひこさんという方、ももんちゃんシリーズの絵本作家さんなんですけど、全国を回っているいろいろな講演会をされているということで、ことし、うちで講演会をやっていただけることになりました。どういった講演会の形をとるかなあと相談をさせていただいたら、子供と一緒に見られるような講演会にしたいということで、当初うちが思っていたのと違ってしまったんですが、マット敷き、多目的室でやるんですけれども、マットを敷いて子供たちを遊ばせながら、周りにお母さんたちがいるよというような形で、読み聞かせもやりながら、絵本に関する思いなどを伝えたいというふうにお話を伺っております。こちら整理券1月5日土曜日に配付をする予定ですが、もしお時間があるようでしたら、お声がけいただければ入場券を用意させていただきますので、配付前にというか、年内にお声がけいただければ用意をさせていただこうと思います。

あと絵本カフェというのが3カ所ばかり載っていたと思うんですけど、これも3年前から読み聞かせのサポーター養成講座というのを始めまして、去年初めて児童センターへ出かけ

て、親子で一緒に読み聞かせの講座を受けていただく形をとったんですけれども、とても地元で好評だったものですから、ことしもちょっと絵本カフェというしゃれた名前に変えまして、ちょっと飲み物も飲めるような形にしながら、同じように子供と一緒に読み聞かせを体験していただく講座をしようということで、町内の児童センター3カ所を12月、1月で回らせていただきます。

以上です。

○木浪町史編さん室次長 町史編さん室でございます。

御報告でございます。

11月18日に町史編さん講座を行いまして、大口の生き物ということでお話をしていただきました。後半は、古い日記を読み解くということで、昭和20年12月29、30、31日のあたりの日記について、所蔵者の方のお許しを得て、これをみんなで読み解くという内容で、非常に生き物の話、日記の話とも好評でございました。

2カ月に1度のペースでやっております。予定には入ってございませんが、次回は1月20日の日曜日を予定しております。

次に、4月からいよいよ編集委員会を設置していきたいということで、要綱の整備をしているところでございますので、またこちらの教育定例会で議案としてお出しする予定でございますので、よろしくお願いをいたします。

また、委員さん、内諾をいただいている方を集めまして、12月から月に1度会合を持ちまして、目次をぼちぼちとつくりかけていこうと今考えておるところでございます。以上でございます。

○倉知学校教育課長 最後に、学校教育課でございます。

11月6日に愛知県の豊山町議会さんが大口町の4つの学校の視察にお見えになりました。大変感心して帰られたわけなんですけれども、今度は12月3日に豊山町教育委員会、教育長さんを初めとした学校教育課の職員の方が4校を見られると承っております。詳しく豊山町さんがどのような学校建設を考えられているのか聞き及んではおりませんけれども、1年か2年かうちには大口町を参考としたものができ上がっていくんじゃないかなと思っております。

あと、もう一点ですけれども、11月21日に町内にお住まいの方から寄附金と寄贈品の申し出がございまして、寄附金が100万円、これにつきましては、子供たちにとのことだったんですけれども、特に絵画とか木工、服飾関係に進学する子供たちの奨学金などに使っていただくと非常にありがたいという申し出をいただいております。寄贈品は絵画が1点、これにつきましては、昭和23年当時の余野の地区の昆虫を手で描かれたもので、非常に細密な絵になっておりまして、きょうお持ちしております。

(寄贈品呈示)

○倉知学校教育課長 これをいただきました。

これについては、大口町内の公共の施設で皆さんに見ていただきたいという御意向がございますので、また何らかの形でお見せしていただくことになると思います。

学校教育課からは以上です。

○長屋教育長 ありがとうございます。

今、各課からの連絡がいろいろありましたけど、何か御質問はございますか。
よろしいですか。

(挙手する者なし)

◎日程第5 大口町教育委員会教育長職務代理者の指名について

○長屋教育長 それでは次に移ります。

大口町教育委員会教育長職務代理者の指名についてということで、私から指名をさせていただきます。

今まで鈴木由布子職務代理者には、本当に一生懸命御尽力をいただいてありがとうございました。その後は藤田金生委員に職務代理者として指名をしたいと思いますが、よろしく願いいたします。

○藤田委員 わかりました。

○長屋教育長 それでは、一言御挨拶をいただければと思います。

○鈴木教育長職務代理者 2年間、職務代理をさせていただきまして、ありがとうございました。

大変いろいろと勉強になりましたので、これからもそれを生かして大口の教育に力を尽くしてまいりたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○長屋教育長 ありがとうございます。

じゃあ、次回からのということで、藤田委員。

○藤田委員 御指名いただきましたが、非常に微力でございますし、後期高齢者でございますので、ちょっと年齢的に心配でございますが、頑張らせていただきますのでよろしくお願いします。

○長屋教育長 よろしく願いします。

12月1日からですので、あしたまで鈴木由布子職務代理者で、あさってからは藤田委員、よろしく願いします。

◎日程第6 その他

○長屋教育長 それでは、最後になりますが、その他いかがでしょうか。

事務局、よろしいですか。

(挙手する者なし)

○長屋教育長 教育委員の皆さんから何かありましたら。

よろしいですか。

はい、どうぞ。

○鈴村教育長職務代理者 済みません、ちょっと宣伝になってしまうんですけども、予定表にありました12月6日の西小学校、ぐるんぱ人権の話と書いてあるんですけども、読み聞かせグループのぐるんぱによる人権週間のおはなし会ですので、もしお時間があって興味がありましたら一度お越しくださいと。

○長屋教育長 ありがとうございます。

12月6日、これ何時からですか。

○鈴村教育長職務代理者 2時間目と3時間目。

○長屋教育長 西小学校、12月6日、人権の話があるということで、もし御都合がつけば参加をしてほしいということでした。

ありがとうございます。

そのほかよろしいですか。

水谷委員。

○水谷委員 1月9日の事務協なんですけど、出席者はどのようになりますでしょうか。

○長屋教育長 1月の。

○水谷委員 9日の事務協です。藤田委員が行かれることになるかと、どうなりますでしょうか。

○長屋教育長 水谷委員はどうですか。

○水谷委員 どのようにでも。

○長屋教育長 それじゃあ、水谷委員、引き続いてよろしいですか。

○水谷委員 はい、わかりました。

○鈴村教育長職務代理者 席をかわったほうがよろしいでしょうか。

○長屋教育長 次回からで。

よろしいでしょうか。

(挙手する者なし)

○長屋教育長 それでは、御協力ありがとうございます。

以上をもちまして、11月定例会を閉じさせていただきます。ありがとうございました。

(午前10時07分)

上記会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

委 員

委 員